

令和3年度

大町岳陽高等学校同窓会総会

日 時 令和3年6月12日(土) 11:00
会 場 サン・アルプス大町(大町市文化会館併設)

I 総会

- 1 開会のことば
- 2 校歌斉唱
- 3 同窓会会長挨拶
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出
- 6 議事
 - 議案第1号 令和2年度事業報告
 - 議案第2号 令和2年度決算報告
監査報告
 - 議案第3号 役員の変更について
 - 議案第4号 評議員の選任について
 - 議案第5号 令和3年度事業計画(案)
 - 議案第6号 令和3年度予算(案)
 - その他
- 7 議長退任
- 8 諸連絡
- 9 閉会のことば

大町岳陽高等学校

校歌

作詞 仁科 惇

一

あかね
茜さす北アルプスの峰を背に
あした
朝の光身に浴びて

いまここに出会える仲間
われら

学び舎に陽は満ちて輝き

交わすひとみに息づく笑顔

むつ
睦みあい鍛えあい

いのち
生命あふれる時を刻もう

二

ゆうべじ
夕路をひと日の学び思いつつ

たどる家路に岳仰ぐ
やま

いま我に吾と友在り
われわれ

青春の時を歩む仲間
われら

こころ通わせ育む絆
きずな

励みあい支えあい

いのち
生命みなぎる未来を築こう
きず

長野県大町岳陽高等学校 校歌

♩ = 88ca.

想いをこめて、大らかに

作詞 仁科 惇

作曲 飯沼信義

(※1.2.3=2番では下向きの音符で歌うこと)

あかねさすきたアルプスの
うべーじそひとひのまなひ
みねをせうにうあたると
にのひかり
りにまにあいて
まににであれえとわれあ
らりまなひやにー
せいはんのー
ひはみちか
とさをあゆむわれ
あらかわさひとみのに
ここかよわれせ
つくくえが
おなむつみあいー
あー
あー
いのちあふれるとさを
いのちあふれるとさを
うー
うー

議案第 1 号

令和 2 年度事業報告

実施日	事業概要
2. 4. 4	・大町岳陽高等学校入学式 新入生へ同窓会入会金納入のお願い
5. 8	・役員会（5. 8 付郵送、5. 19 書面決議）
5. 21	・評議員会（5. 21 付郵送、6. 2 書面決議）
6. 3	・総会の中止及び総会議案をホームページに掲載
6. 4～	・新聞広告で会員へ広報（～6. 22 まで質問や意見を集約）
6. 13	・大町岳陽高等学校同窓会総会（書面決議） ・大町岳陽高等学校同窓会講演会【中止】
7. 10	・役員会（総会議案の承認について協議）
7 月～	・文化祭等学校行事への参加・協力 ・全校登山への協力【中止】
8. 22	・松本支部総会 （なお、安曇野野支部及び長野支部の総会は開催せず）
3. 3. 4	・大町岳陽高等学校卒業式
3. 4. 6	・大町岳陽高等学校入学式 新入生へ同窓会入会金納入のお願い
4. 28	・役員会
5. 18	・役員会
6. 12	・評議員会 ・大町岳陽高等学校同窓会総会 （なお、大町岳陽高等学校同窓会講演会は開催しない）

議案第2号

令和2年度 長野県大町岳陽高等学校同窓会会計決算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

収入総額 8,173,724円
支出総額 1,712,354円
差引残額 6,461,370円

＜収入の部＞

(単位:円)

項目	決算額	予算額	増減	備 考
前年度繰越金	5,740,665	5,740,665	0	
入会金	2,424,000	2,424,000	0	12,000×202名
雑収入	9,059	335	8,724	大町高名簿、記念誌売り上げ等
合 計	8,173,724	8,165,000	8,724	

＜支出の部＞

(単位:円)

項目	決算額	予算額	増減	備 考
事業費	875,262	1,220,000	△ 344,738	
総会費	60,320	200,000	△ 139,680	書面決議郵送代 大系タイムス、市民タイムス広告料
評議員会費	5,600	10,000	△ 4,400	書面決議郵送代
通信費	97,669	110,000	△ 12,331	電話料、インターネット使用料
交際費	10,000	50,000	△ 40,000	支部総会会費(松本)
在校生支援費	657,273	800,000	△ 142,727	各種教育支援、文化祭支援、電子黒板リース料等
全校登山支援費	0	0	0	全校登山装備品等購入費
広報費	44,400	50,000	△ 5,600	ホームページ使用料
運営費	837,092	1,138,000	△ 300,908	
会議費	2,380	50,000	△ 47,620	役員会通知(書面会議)
旅費	0	50,000	△ 50,000	
事務局費	788,000	788,000	0	事務局員給与、事務局員謝礼(2万円)
事務費	17,407	50,000	△ 32,593	消耗品費
思文堂運営費	29,305	200,000	△ 170,695	思文堂運営費
予備費	0	5,807,000	△ 5,807,000	
合 計	1,712,354	8,165,000	△ 6,452,646	

財産目録 八十二銀行 普通預金 6,461,370円
合 計 6,461,370円

監査報告

令和3年4月27日（火）、大町岳陽高校において監査を実施いたしました。

同窓会会計について、会計帳簿ならびに証拠書類により監査の結果、正確に
処理されており、また、会務についても適正であることを認めます。

令和 3 年 4 月 27 日

監事

西山 秀一 

監事

黒岩 君枝 

議案第 3 号

役員の変更について

会則第 12 条の規定により役員任期は 2 年であり、現役員の任期は令和 4 年度の総会までであるが、学校職員の異動等により以下のとおり役員を選任する。

役 職	氏 名 (変更前)	氏 名 (変更後)
会 長	諏 訪 光 昭	
副会長	荒 家 淑 子	
	大和田 耕 一	
	杉 山 茂 実	
	高 橋 一 彦	
	高 橋 京 子	
	西 澤 和 保	
	降 旗 克 己	
	松 坂 恵 子	
	松 下 恵 子	
	矢 口 修	
	薄 井 康 央	松 田 章 利
監 事	黒 岩 君 枝	
	西 山 秀 一	
幹 事	浅 野 幸 一	
	吉 井 邦 彦	仁 科 利 明

議案第 4 号

評議員の選任について

(地区あいうえお順)

地区割	令和元～2 年度	令和 3～4 年度	備考
大町地区	麻 田 康 彦	麻 田 康 彦	
	浅 野 光 二	(退任)	
	海 川 昭 子	海 川 昭 子	
	川 上 恵 子	山 本 翔 太	
	武 田 真由巳	武 田 真由巳	
	橋 井 弘 治	橋 井 弘 治	
	原 雅 彦	曾根原 由 次	
白馬・小谷地区	太 田 生 子	西 沢 千恵子	
	荻 沢 洋 平	荻 沢 洋 平	
	藤 原 万里子	藤 原 万里子	
	横 川 秀 明	横 川 秀 明	
池田・松川地区	茅 野 恵理子	(退任)	
	梨子田 大 輔	梨子田 大 輔	
	古 畑 元 大	古 畑 元 大	
	水 野 多岐子	北 條 由美子	
	山 本 さとみ	山 本 さとみ	
安曇野地区	小 穴 幸 恵	小 穴 幸 恵	
	栗 原 まさ代	栗 原 まさ代	
	二 木 むつみ	二 木 むつみ	支部推薦
	保 尊 真 彦	保 尊 真 彦	
長野地区	工 藤 伸 一	工 藤 伸 一	支部推薦
松本地区	杉 本 令 而	杉 本 令 而	支部推薦
	三ツ井 仁	三ツ井 仁	

計 2 3 人

計 2 1 人

議案第 5 号

令和 3 年度 事業計画（案）

1 主な事業

①総会、役員会の開催

②専門部会

総務・・・組織体制の整備等

広報・・・同窓会ホームページの管理

URL <http://gakuyou-reunion.info>

③学校行事・在校生への支援

④同窓会創立 5 周年記念事業の実施

2 事業概要

実施日	事業概要
3. 4. 6	・大町岳陽高等学校入学式 新入生へ同窓会入会金納入のお願い
4. 28	・役員会
5. 18	・役員会
6. 12	・評議員会 ・大町岳陽高等学校同窓会総会 (なお、大町岳陽高等学校同窓会講演会は開催しない)
随時	・安曇野、長野、松本支部総会 ・文化祭等学校行事への参加・協力 ・全校登山への協力 ・役員会 ・評議員会 ・専門部会
4. 3. 4	・大町岳陽高等学校卒業式
4. 4 上旬	・大町岳陽高等学校入学式 新入生へ同窓会入会金納入のお願い
6 中旬	・大町岳陽高等学校同窓会総会

令和3年度 大町岳陽高等学校同窓会会計予算書(案)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

収入総額	8,862,000円
支出総額	8,862,000円
差引残額	0円

<収入の部>

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
前年度繰越金	6,461,370	5,740,665	720,705	
入会金	2,400,000	2,424,000	△ 24,000	12,000×200名
雑収入	630	335	295	預金利子等
合 計	8,862,000	8,165,000	697,000	

<支出の部>

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
事業費	1,520,000	1,220,000	300,000	
総会費	200,000	200,000	0	講師謝礼、広告、会場使用料等
評議員会費	10,000	10,000	0	評議員通知費用
通信費	110,000	110,000	0	電話料、インターネット使用料
交際費	50,000	50,000	0	慶弔費等
在校生支援費	800,000	800,000	0	各種教育支援、文化祭支援、全校登山装備品等購入費等
広報費	50,000	50,000	0	ホームページ運営費等
記念事業費	300,000	0	300,000	5周年記念事業
運営費	1,138,000	1,138,000	0	
会議費	50,000	50,000	0	役員会
旅費	50,000	50,000	0	支部総会旅費
事務局費	788,000	788,000	0	事務局員給与、謝礼
事務費	50,000	50,000	0	消耗品費、振込手数料ほか
思文堂運営費	200,000	200,000	0	思文堂運営費
予備費	6,204,000	5,807,000	397,000	
合 計	8,862,000	8,165,000	697,000	

大町岳陽高等学校同窓会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は大町岳陽高等学校同窓会と称する。

(事務局)

第2条 本会は長野県大町岳陽高等学校（以下、「本校」という。）内に置く。

(目的)

第3条 本会は会員相互の親睦を図るとともに在校生を支援し、母校の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の情報交換事業
- (2) 会員及び在校生の交流と親睦を深める事業
- (3) 母校の名誉を高めた会員及び在校生に対する後援、顕彰事業
- (4) 在校生の学業、スポーツ、文化活動に対する支援事業
- (5) その他、目的を達成するために必要な事業

第2章 会員・組織

(会員)

第5条 本会は正会員及び特別会員で組織する。

- (1) 正会員は、本校に在籍した者、大町高等学校同窓会の会員であった者及び大町北高等学校同窓会の会員であった者とする。
- (2) 特別会員は、本校に在籍した教職員、大町高等学校に在籍した教職員及び大町北高等学校に在籍した教職員とする。

(支部)

第6条 本会は、支部を置くことができる。

- 2 支部は、支部長ほか必要な役員を選び支部会則及び役員名簿等を作成して、会長に報告する。
- 3 支部の運営費は、各支部が負担する。

(部会)

第7条 本会に総務、広報の部会を置き、また、必要に応じて役員会の承認を得て部会を置くことができる。

第3章 役員

(役員)

第8条 本会には次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名（学校長を含む）
- (3) 評議員 若干名
- (4) 監事 2名
- (5) 幹事 若干名

(顧問)

第9条 本会に顧問を置くことができる。

(選任)

第10条 会長、副会長、監事は、役員会の推薦により総会で選任する。

2 評議員は、各地区の推薦により総会で選任する。地区割りについては別に定める。

3 幹事は、会長並びに学校長の推薦により総会で選任する。

(職務)

第11条 会長は本会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある時はその職務を代行する。

3 評議員は会員の意見を会務に反映する。

4 監事は会務の執行状況、財産の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

5 幹事は庶務、会計、その他の会務を処理する。

(任期等)

第12条 役員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

2 役員は任期満了後においても、後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。

(報酬等)

第13条 役員は会務に起因する報酬は受けない。ただしその職務を行うための費用弁償を受けることができる。弁償に関する細則は、総会の決議を経て会長が別に定める。

(事務局)

第14条 本会に事務局を置き、必要に応じて事務局員を置くことができる。

2 事務局員は、幹事の指示の下、庶務、会計、その他の会務を処理する。

第4章 会議

(総会)

第15条 総会は通常総会は年1回、臨時総会は必要なときに開催する。

2 総会の招集は会長が行い、議長は出席した会員の中から選出する。

3 総会の決議は出席者の過半数をもって決し、賛否同数の時は議長の決するところによる。

4 総会の決議事項

(1) 会則の変更

(2) 解散及び合併

(3) 事業計画及び予算

(4) 事業報告及び決算

(5) 役員の選任及び解任、顧問の委嘱

(6) 入会金額

(7) その他必要な事項

(役員会)

第16条 役員会は正副会長及び幹事で構成し、必要なとき開催する。

2 役員会の招集は会長が行い、会長が議長を務める。

3 役員会の決議事項

(1) 総会への提出事項

(2) 役員の推薦、解任の発議

(3) 部会の設置及び廃止の承認

(4) その他必要な事項

(評議員会)

第 17 条 評議員会は、各地区から選出された評議員で構成し、必要なとき開催する。

- 2 評議員は各地区内の連絡と要望事項等の把握に努める。
- 3 評議員会の招集は会長が行い、会長が議長を務める。
- 4 評議員は 2 名以上の発議で評議員会の開催を会長に要請できる。
- 5 評議員会の決議は出席者の過半数をもって決し、賛否同数の時は議長の決するところによる。
- 6 評議員会の決議事項
 - (1) 役員の推薦、解任の発議
 - (2) 総会の開催に関すること
 - (3) その他、本会の運営に必要なこと

第 5 章 資産・会計

(資産)

第 18 条 資産は下記の掲げるものをもって構成し、会長の指示の下、幹事が管理する。資産についての必要事項は、総会決議を経て会長が別に定める。

- (1) 入会金（正会員は、入会時に 12,000 円を納入する）
- (2) その他収入

(会計)

第 19 条 本会の事業会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日までとする。

第 6 章 補則

(細則、規定)

第 20 条 本会則の施行に必要な細則、規定は会長が役員会の決議を経て定め、必要事項は総会の決議を経て定める。

附 則（2016 年 6 月 11 日）

この会則は 2016 年 6 月 11 日から施行し、2016 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（2020 年 7 月 10 日）

この会則は 2020 年 7 月 10 日から施行し、2020 年 4 月 1 日以後に入会した者から適用する。